

**長野県出資等外郭団体改革状況検証シート**

(公益・特別法人用)

【対象決算年度: 令和3年度】

**1 団体の概要**

団体名 (所在地)	公益社団法人 長野県林業公社 (長野市中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内)		代表者	関 昇一郎		
設立根拠	整備法	設立年	昭和41年	県所管部局 (課)	林務部(森林づくり推進課)	
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和41年 社団法人造林公社が設立</li> <li>・昭和47年 県から特定森林地域開発林道の移管を受け、維持管理事業を開始</li> <li>・昭和57年 社団法人長野県林業公社に名称変更 受託事業を開始</li> <li>・昭和59年 分収林特別措置法に基づく森林整備法人として知事認定を受け、分収林事業を開始</li> <li>・平成25年 移行認定を受け公益社団法人長野県林業公社として発足</li> </ul>		長野県内における、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源の造成、国土の保全、水源のかん養等、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、もって農山村地域の活性化と経済の振興に寄与することを目的とする。				
		具体的な事業内容				
		分収造林契約及び分収育林契約に係る保育(間伐・獣害防除等)事業				
		事業執行状況を示す主な指標				
		・保育事業(ha)            H30 753        R元 769        R2 555        R3 378 ・造林事業費(千円)       H30 288,530   R元 279,649   R2 242,144   R3 217,744				
基本財産(円)	68,000,000	うち県の出 捐額(円)	68,000,000	県出捐 率(%)	100.0%	主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)

・基本財産は流動資産に含まれる。

\* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は令和3年度当初現在

役員数	年 度		H30	H31(R1)	R2	R3
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1
非 常 勤			12	12	12	12
職員数	常 勤	うち県職員	8	10	8	9
		非 常 勤	7	6	5	4
常勤職員計			9	11	9	10
非常勤職員計			19	18	17	16
県職員計(非常勤役員除く)			4	3	2	2

\* 次表は令和3年度の状況で、( )内は令和2年度

(単位: 千円、%)

収益等 状況	経常収益(A)		303,716	(324,944)	県 費 受 入 状 況	補助金	70,489	(89,031)	
	経常費用(B)		303,911	(325,079)		事業費	70,489	(89,031)	
財務・ 資産 関係 係指 標	経常損益(A)-(B)		△ 195	(△ 135)	費 受 入 状 況	運営費	0		
	当期損益		△ 51,982	(△ 234,220)		交付金	0		
財 務 ・ 資 産 関 係 係 指 標	公益事業比率	67.5	(70.9)	正味財産比率	△ 1.7	(△ 1.5)	負担金	0	
	経常比率	85.4	(58.1)	流動比率	17.5	(16.7)	委託料	0	
	人件費比率	19.6	(17.7)	固定比率	△ 5,977.0	(△ 6,557.4)	貸付金	1,339,735	(1,446,574)
	管理費比率	28.4	(25.6)	固定長期適合率	102.9	(102.9)	出捐金	0	
	事業支出伸び率	△ 6.5	(△ 12.5)	借入金依存率	98.3	(98.2)	損失補償年度末残高	6,637,795	(6,935,095)
	補助金等比率	24.2	(27.9)				人件費関係費用(再掲)	60,593	(58,649)

**民間(NPO含む)との競合状況**

分収林特別措置法に規定された分収方式による造林又は育林事業を行うことを目的とする森林整備法人は長野県林業公社のみ。

**2 団体の改革推進の状況**

改革基本方針	徹底した経営改革の推進
--------	-------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H25.12	徹底した経営改革の推進 (平成25年12月改訂版)	H26.5 R3.5 R3.5~	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度から7年間を期間とする経営改革プランを策定(第1次)</li> <li>○第1次プランの経営改革を踏まえ、第2次経営改革プランを策定</li> <li>【経営改革の推進と実行体制の強化】</li> <li>・公社契約地森林資源の評価(施業地カルテ補完調査 R3: 17団地)</li> <li>・路網整備・維持管理(R3: 作業道開設573m、作業道補修4,038m)</li> <li>・ICT技術を活用したスマート林業導入(R3: ドローン活用した受託3件)</li> <li>・受託事業を通じた市町村等への支援 (R3: 公有林調査や森林経営管理制度に伴う調査等の受託8件)</li> <li>・主伐に向けた職員のスキルアップ(R3: 延べ31人が研修を受講)</li> <li>・分収割合の変更(R3: 54件実施)</li> <li>・経営不適地の取扱い (R3: 契約解除3団地)</li> <li>・バイオマス燃料供給体制構築(R3: 広葉樹10t販売)</li> <li>・森林整備によるCO2吸収量をJ-クレジットとして販売 (R3: プロジェクトの審査完了)</li> </ul>

経営計画等の策定状況	平成26年5月 長野県林業公社 経営改革プランの策定 令和3年5月 長野県林業公社 第2次経営改革プランの策定 (計画期間 令和3年度~令和7年度)
情報公開の取組状況	業務概要、財務諸表、改革プランの進捗状況等をホームページに掲載

監査等結果	会計監査人の監査報告(公認会計士) 令和3年度 財務諸表監査 監査意見 : 財務諸表等が公益法人会計の基準に準拠して、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
-------	--

団体の課題等	【団体記載欄】 ・ICT技術を活用したスマート林業導入や森林経営管理制度に基づく市町村からの調査等の受託事業に伴い、研修などによる職員の知識や技術力の向上が求められます。  ・分収割合の契約変更ができていない契約地の多くが、相続関係人が不明など、課題を抱えた契約地です。弁護士相談などを行いながら、粘り強く交渉を進めていく必要があります。  ・支払い利息の軽減のため、経営改革プランに基づき経営不適地を3団地契約解除したが、減損損失を計上したため単年度の債務が増加した。財源の確保について検討していく必要があります。  ・第2次経営改革プランからの新たな取組である「ゼロカーボンの達成を目指した新たな体制整備」については、J-クレジット制度プロジェクトの認証をR4年度の前期に受け、登録・販売を積極的に進めます。
	【県記載欄】 ・国産材の丸太価格は、昭和55年をピークに長期間、下落、低迷が続いていたが、ウツドショックの影響によりカラマツを中心に丸太価格が上昇しており、丸太価格が高値安定で推移すれば公社の経営のプラス要因となることから、主伐が可能な契約地については、計画的に主伐を推進し契約地の解消を進めることが必要。  ・長野県出資等外郭団体「改革基本方針」により、徹底した経営改革の推進を前提として林業公社が存続するに当たり、公社は令和3年6月に定めた第2期経営改革プラン(R3~R7)に基づき、人材育成などの経営基盤強化やJ-クレジット等の新たな収入源の確保等具体的な取組を引き続き実施することが必要。  ・適正な森林管理に向け、県として今後も支援していく。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名： 公益社団法人 長野県林業公社

① 正味財産増減計算書

(単位：千円)

		平成31年(令和元年)度	令和2年度	令和3年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	371,157	324,944	303,716
	うち基本財産運用益			
	うち受取会費			
	うち事業収益	22,198	22,045	38,581
	うち受取補助金等	119,145	90,797	73,400
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	115,188	89,031	70,489
	うち受取市町村補助金	3,957	1,766	2,911
	経常費用(B)	371,430	325,079	303,911
	うち事業費	276,403	240,412	214,216
	うち公益事業費	268,635	230,426	205,194
	うち給料手当	7,768	9,986	9,022
	うち管理費	92,052	83,202	86,423
	うち役員報酬	3,100	3,100	3,100
うち給料手当	51,907	44,603	47,347	
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	△ 273	△ 135	△ 195	
経常外増減の部	経常外収益(D)	0	0	0
	経常外費用(E)	128,337	234,085	51,787
	経常外増減額(F)=(D)-(E)	△ 128,337	△ 234,085	△ 51,787
	一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 128,610	△ 234,220	△ 51,982
	一般正味財産期首残高(H)	△ 146,272	△ 274,882	△ 509,102
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	△ 274,882	△ 509,102	△ 561,084	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高(K)	0	0	0
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	△ 128,610	△ 234,220	△ 51,982	
正味財産期首残高(N)	△ 146,272	△ 274,882	△ 509,102	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	△ 274,882	△ 509,102	△ 561,084	

② 貸借対照表

		平成31年(令和元年)度	令和2年度	令和3年度
資産	流動資産	186,595	185,433	198,117
	うち現金預金	166,343	168,648	182,509
	固定資産	33,402,885	33,383,891	33,536,027
	基本財産			
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	158,875	163,654	177,714
	うち退職給与引当資産	11,192	12,152	13,276
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	33,244,010	33,220,237	33,358,313
資産合計	33,589,480	33,569,324	33,734,144	
負債	流動負債	1,076,297	1,111,808	1,129,070
	うち短期借入金	0	0	0
	うち未払金	3,554	2,737	3,077
	固定負債	32,788,065	32,966,618	33,166,159
	うち長期借入金	32,776,874	32,954,467	33,152,883
	うち退職給与引当金	11,192	12,152	13,276
負債合計	33,864,362	34,078,426	34,295,229	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	△ 274,882	△ 509,102	△ 561,084
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	△ 274,882	△ 509,102	△ 561,084	
負債及び正味財産合計	33,589,480	33,569,324	33,734,145	